

農業経営創業・事業拡大支援事業（新規）

【平成20年度概算決定額：35,000（0）千円】

対策のポイント

農業経営の多角化を目指す農業法人に対し、中小企業政策部局と連携した相談窓口の設置や異業種産業とのマッチングによる販路拡大等の取組を支援します。

（例）

- ・（独）中小企業基盤整備機構と連携し、経営相談活動や各種支援施策の情報提供活動を行います。
- ・金融機関が開催するビジネス商談会等を推進し、農業法人の販路拡大等を支援します。

政策目標

	担い手の育成・確保	
<平成17年>		<農業構造の展望（平成27年）>
法人経営 約8千	→	効率的かつ安定的な法人経営 1万

<内容>

1. 支援施策の周知徹底

中小企業レベルの経営相談に応じるため、（独）中小企業基盤整備機構との連携の下で、各種支援施策等の情報を提供するとともに、経営相談活動、専門家派遣、経営支援セミナーの開催を実施します。

【補助率：定額】

2. 異業種産業とのマッチングによる販路拡大等への支援

流通、サービス産業分野等とのマッチングコーディネート機能とバイイング企業の情報を有する金融機関が開催するビジネス商談会等を推進し、農業法人の販路拡大等を支援します。

【補助率：定額】

【事業実施主体：民間団体等】

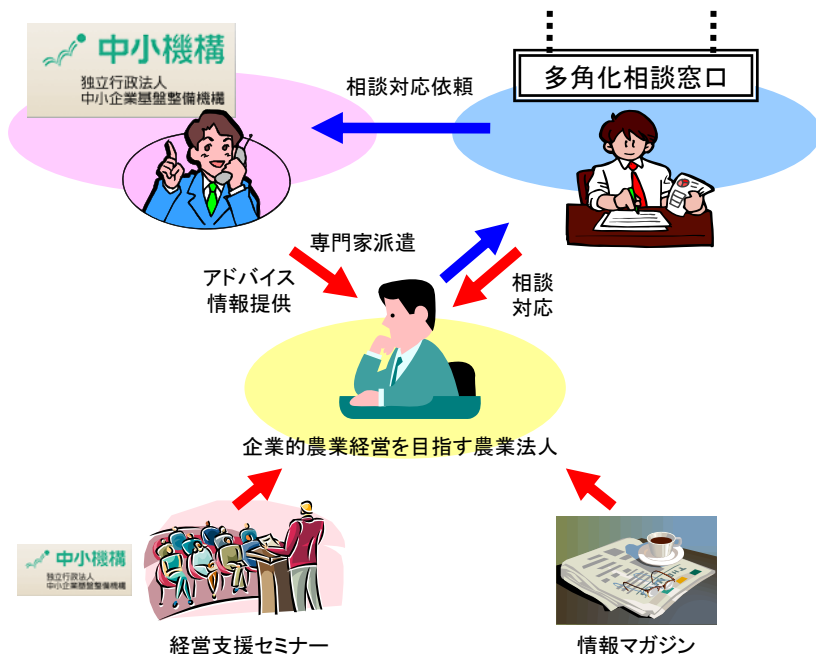
【事業実施期間：平成20年度～24年度】

[担当課：経営局経営政策課 (03-6744-2143 (直))]]

農業法人の創業・事業拡大を支援します！

支援施策の周知徹底

(独)中小企業基盤整備機構と連携を図り、農業法人に対する経営・技術相談窓口の設置や専門家派遣、経営支援セミナー等を実施し、企業的農業経営を目指す農業法人を支援します。



金融機関ビジネス商談会支援活動

都市銀行等の金融機関が主体的に開催するビジネス商談会等の取組を推進し、新たなビジネスパートナーと新たなビジネスチャンスの創造で農業法人の販路拡大等を支援します。



具体的な事業内容

(独)中小企業基盤整備機構との連絡調整活動

事業実施主体は、(独)中小企業基盤整備機構との業務提携に基づき、有機的な連携を図り農業法人の経営相談等に関する総合的なフォロー活動を行います。

経営・技術相談窓口の設置

経営・技術相談窓口を設置して、経営の多角化を図る農業法人からの経営相談等に対応します。中小企業に対する公的支援窓口の活用が望まれる相談は(独)中小企業基盤整備機構が対応し、その相談事項の解決をフォローします。

専門家派遣による課題解決・成長支援活動

経営・技術相談窓口に寄せられた経営相談等に対応するため、特定の経営課題、経営目標に応じた専門家を派遣します。また、農業法人の販促活動や経営革新に向けた活動を支援します。

経営支援セミナーの開催

(独)中小企業基盤整備機構の協力を得て、経営支援セミナーの開催や、農業・商工業連携の先進地視察等の研修活動を行います。

支援施策等の情報提供活動

農政部局と中小企業政策部局の支援施策やビジネス商談会等の開催状況などの情報提供活動を行います。

金融機関ビジネス商談会支援活動

流通、サービス産業分野とのマッチングコーディネート機関としての機能と、多くの取引企業を有する金融機関によるビジネス商談会等の取組を推進し、農業法人が出展できる環境を整えることで、新たなビジネスチャンスを創造します。